

上州湯めぐり ものがたり

展示期間：令和2年1月8日（水）～3月22日（日）

ごあいさつ

今回のテーマ展示2は、「上州湯めぐり ものがたり」というテーマで開催致します。

テーマ展示1では、公文書の史料を中心に明治時代以降の温泉に関わる展示を行いました。本展示では、当館に収蔵されている江戸時代の温泉に関する古文書・絵図などをおして、多角的に「温泉王国 ぐんま」の歴史を眺めていきます。

江戸時代の草津・伊香保・四万・沢渡など主要温泉の賑わいや、温泉と文化の関わり、温泉に向かう街道・交通、温泉と関係する産業、温泉地で起きた事件などを紹介します。

なお当展示に関連し、令和2年2月8日（土）に第2回ぐんま史料講座として「伊香保温泉争論史―「二ツ嶽伊香保願書写」を読む―」（講師 東京大学名誉教授 佐藤孝之氏）を開催致しますので、どうぞご期待ください。

令和2年1月 群馬県立文書館

1. 温泉へ行こう

②上州草津温泉図（刊行年不明・江戸後期か）

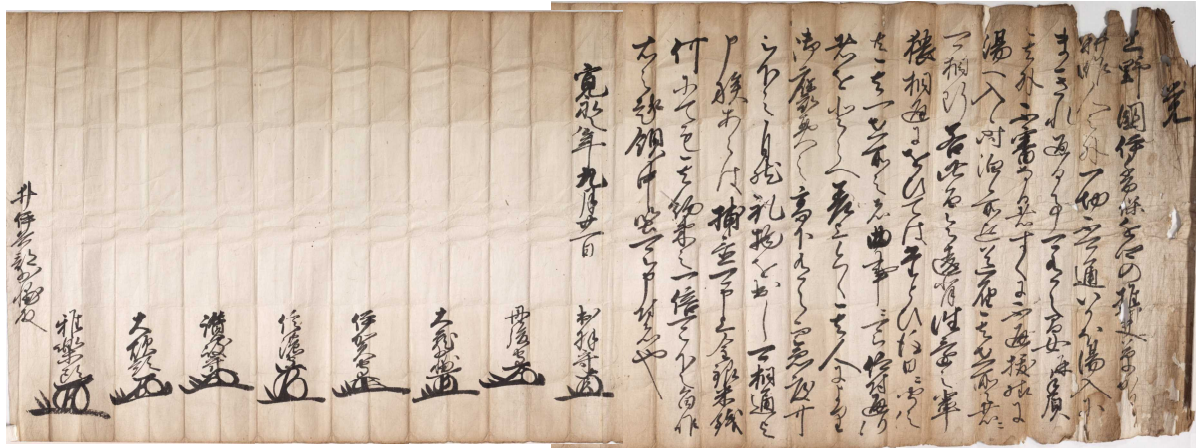


江戸時代後半になると、草津を描いた絵図が多数出版されるようになります。その多くは温泉宿などが主体となって製作した、今で言えば観光ガイドのようなものです。草津を訪れる旅人に必要な情報が記載され、当時の草津を知る上で貴重な史料となっています。

絵図上部中央に薬師堂が大きく描かれ、その隣に光泉寺が見えます。中央の長方形に囲まれた部分が湧出地（今の湯畑）で、その周りには綿の湯・脚気の湯・御座の湯・熱の湯・不動湯・瀧の湯・鷲の湯の共同湯が見えます。現在、最も古いものの一つと見られる文化7年（1810）の絵図（群馬大学教授関戸明子氏の研究による）と、雰囲気がよく似ています。

2 温泉地への旅 おぼえ にゆうとうにん

⑦ 覚 (伊香保入湯人取締り規定) 寛永8年 (1631) 9月21日



前橋市総社町 木村善一家文書 P9102 No.1

寛永8年、口留番所が伊香保村に置かれたのに関連し、当時伊香保村を領地としていた安中藩主井伊直勝に対し幕府老中から出された命令と見られます。伊香保の入湯人に紛れ、北国筋へ通り抜けようとする者を取り締まるため、特に女や怪我人、その他不審な者が入湯する際には、温泉宿まで送って見届けることが義務づけられています。さらに旅人がみだりに通ろうとした場合は厳しく対処するよう、領内に申し付けることが命じられています。

⑨ 証文之事 さいもくせきしよ (西牧関所湯治人通行手形) 享保8年 (1723) 3月15日

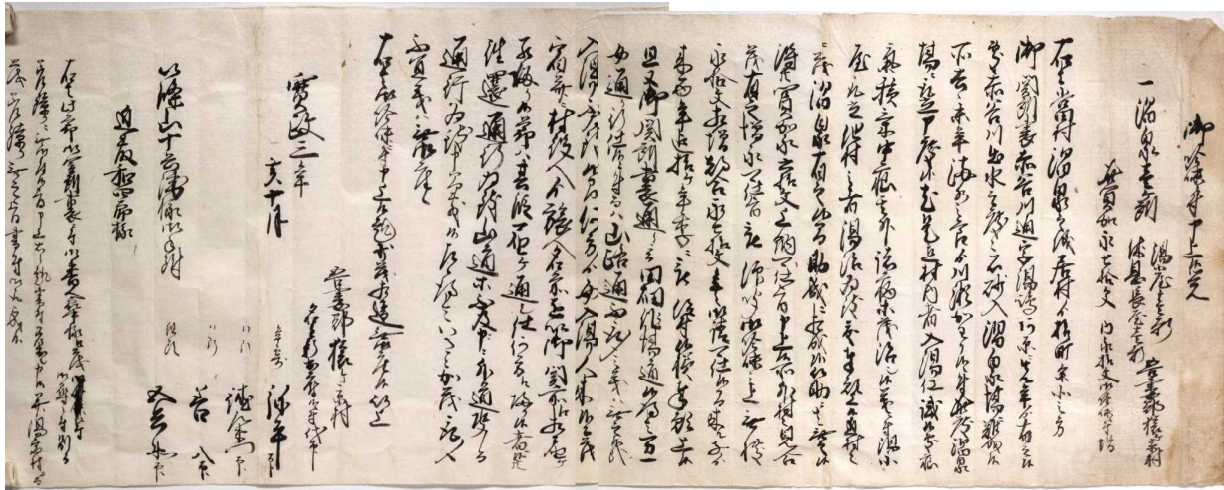


甘楽郡下仁田町本宿 神戸金貴家文書 P8213 No.1891-34

南蛇井村 (現在の富岡市) の名主弥五左衛門から、下仁田町本宿にあった西牧関所の関守神戸氏に宛てた通行手形です。弥五左衛門の母・女房ら女4人・男2人が、病身を理由に信州塩田 (現長野県上田市別所温泉か) へ湯治に行くこと、15日に立立し27日には戻ること、この者達が怪しまれた場合や、行く先でトラブルがあった場合には、必ず関所に戻って弁明し、迷惑をかけないようにすることが記されています。

3. 温泉の経営

⑮ 御吟味ニ付申上候覚（猿ヶ京湯島温泉入湯人改め）寛政3年（1791）10月

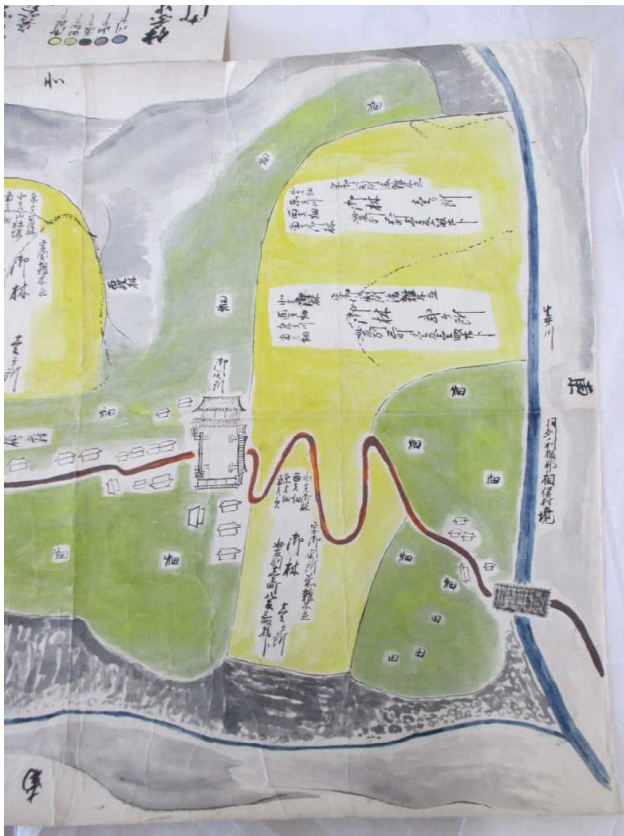


旧利根郡新治村猿ヶ京（現みなかみ町） 笛木昌二家文書 P8802 No.248

猿ヶ京村が、湯小屋1軒・休息長屋1軒よりなる温泉1ヶ所を設置するに当たり、幕府代官の篠山十兵衛宛てに出した文書の写しです。奥書からこの件で問い合わせた猿ヶ京関所の番人に差し出したことがわかります。

猿ヶ京村では、関所裏の赤谷川通りの字湯嶋河原に以前からあった温泉が、赤谷川の出水で成り立たなくなりました。先年の洪水で川瀬がかわったのを期に、新たに温泉場を取り立てようと試みました。設置が認められれば、子～酉年（寛政4～13）まで10ヶ年季で、永70文を冥加として納めることが記されています。さらに、温泉場が関所の裏にあるため、村は厳しく入湯人を取り締まることなども誓約しています。

⑯ 〔猿ヶ京村御林絵図〕部分 安政5年（1858）10月



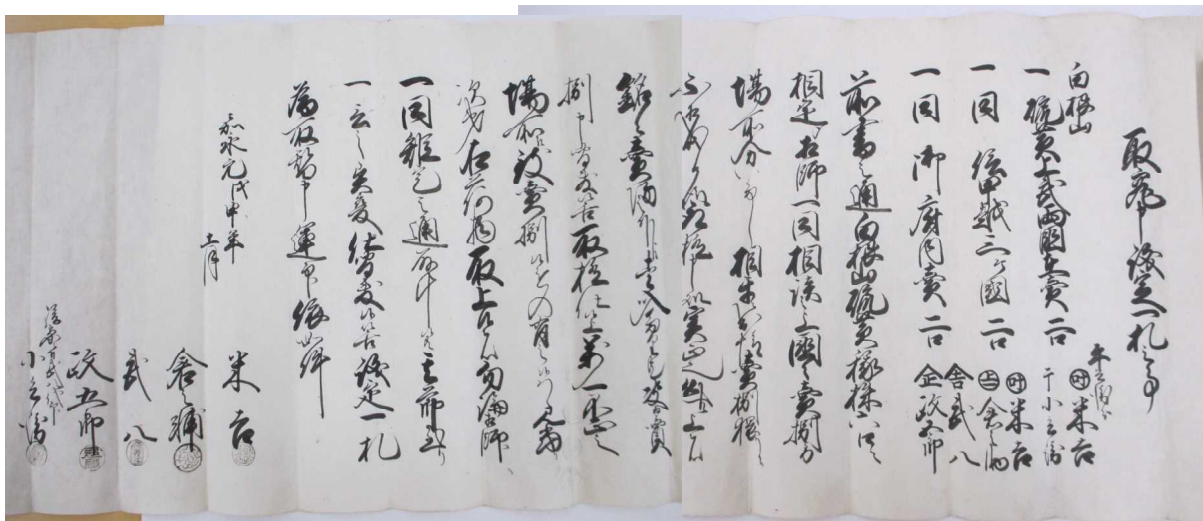
吾妻郡猿ヶ京村の名主利左衛門・組頭喜右衛門・百姓代伊兵衛から、幕府代官の伊奈半左衛門役所に対し提出された絵図面です。他に関連史料がないので、絵図の作成目的は明らかではありませんが、村内の土地を御林・田畑・道・山・川に区分し、特に御林については所在地・面積・境を明確に記載していることが特徴です。御林とは、江戸時代に幕府や諸藩が管理・支配した山林・平地林のことです。幕府御用木と公共土木用材の補給に用いられた他、今日の保安林のようなものも含まれていたようです。本絵図では、あわせて関所やその周囲の家並みの様子が立体的に描写されています。

旧利根郡新治村猿ヶ京（現みなかみ町） 猿ヶ京区有文書 P8504 No.230

4. 温泉をめぐる人々と暮らし温泉の経営

②④ 取究申議定一札之事（白根山硫黄稼ぎ株並び売捌場所取極）

嘉永元年（1848）11月

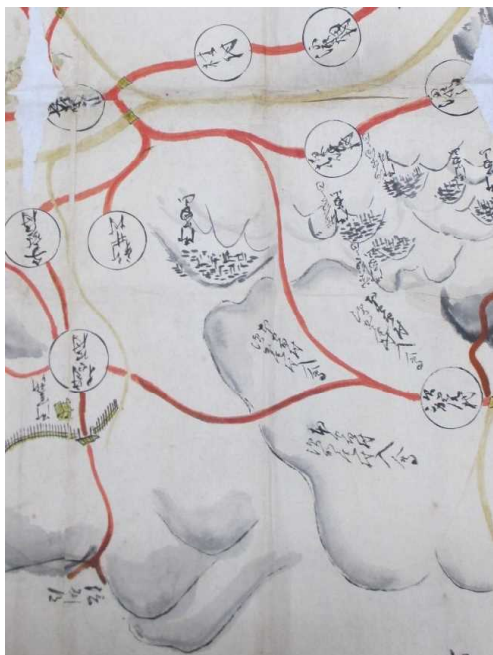


旧吾妻郡吾妻町本宿（現東吾妻町） 佐田知治家文書 P8815 No.91

この文書は、白根山の硫黄販売の分担について取り決めたものです。文中では、硫黄稼ぎを6口にし、上野・武蔵・信濃・甲斐・越後の各国、御府内（江戸）のそれぞれの決められた範囲で硫黄を販売し、違反しないよう取り決めています。

硫黄は、火薬・付け木（マッチ）・花火・薬種などに使われ、白根山・万座山は古くから良質の硫黄を採掘できる場所として知られていました。安政6年（1859）の横浜開港後は、外貨獲得の手段となり、さらに活発に採掘されるようになりました。なおこの史料の差出の5人中4人は、史料②③にも出てきます。

③⑩ 〔須賀尾村周辺絵図〕部分 江戸後期か



須賀尾村を中心に、周辺の村々、山、道、関所、御留山、御林などが描かれています。中山道から分岐した信州道が、大戸関所を経て温川に沿って須賀尾宿に至り、その先で草津道と分岐し、狩宿関所（長野原町）、大笹関所（嬬恋村）を経て、鳥居峠越で信州へと続いています。須賀尾宿は、信州飯山・須坂・松代3大名の廻米、信州・西吾妻方面の物資輸送、善光寺詣や草津入湯客の往来で繁栄していました。

吾妻郡東吾妻町須賀尾・
高橋あつ子家文書 P1105 No.5